

令和元年9月25日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 1件
(うち神具(しょく台) 1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、 9件
製品起因か否かが特定できていない事故
(うちリチウム電池内蔵充電器 1件、電動アシスト自転車 3件、
延長コード 1件、電動工具(ドライバー、充電式) 1件、
バッテリー(リチウムイオン、電動工具用) 1件、
電気掃除機(充電式、スティック型) 1件、エアコン(室外機) 1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び
消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会において、審議を予定して
いる案件
該当案件なし

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません(管理番号：A201800443を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課(製品事故情報担当)

担当：鈴木、柳川、牧野

電話：03(3507)9204(直通)

FAX：03(3507)9290

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)
該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201800443	平成30年8月26日	平成30年11月2日	神具(しょく台)	なし	トモエ陶業株式会社	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品の取扱説明書に適切なろうそくの大きさに関する具体的な記載がなかったため、不適切な大きさのろうそくが使用されて不安定な状態となり、使用者が火を消さずにその場を離れていた際に転倒して周囲に延焼したものと推定される。 なお、ろうそくの取扱説明書には、「火をつけたまま離れない。」旨、記載されている。	大阪府	平成30年11月6日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201900498	令和元年8月27日	令和元年9月19日	リチウム電池内蔵充電器	火災	商業施設で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	令和元年9月12日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201900499	平成29年9月12日	令和元年9月20日	電動アシスト自転車	重傷1名	使用者(70歳代)が当該製品で走行中、転倒し、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年9月9日
A201900500	平成31年1月24日	令和元年9月20日	電動アシスト自転車	重傷1名	使用者(80歳代)が当該製品で上り坂を走行中、転倒し、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年9月9日
A201900501	平成31年2月14日	令和元年9月20日	延長コード	火災 死亡1名	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が死亡した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	滋賀県	令和元年7月19日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年9月17日
A201900502	令和元年8月31日	令和元年9月20日	電動工具(ドライバー、充電式)	火災	車両内で当該製品の周辺を溶融する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)に関する事故(A201900503)と同一
A201900503	令和元年8月31日	令和元年9月20日	バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)	火災	車両内で当該製品を溶融する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	電動工具(ドライバー、充電式)に関する事故(A201900502)と同一
A201900504	令和元年9月9日	令和元年9月20日	電動アシスト自転車	火災	当該製品のバッテリー及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201900505	令和元年8月26日	令和元年9月20日	電気掃除機(充電式、スティック型)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び建物を全焼する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	静岡県	
A201900506	令和元年7月12日	令和元年9月20日	エアコン(室外機)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	沖縄県	製造から30年以上経過した製品事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年9月10日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会において審議を予定している案件

該当案件なし

神具（しよく台）（管理番号：A201800443）

